

令和2年6月4日

正 会 員 各 位

福島県病院薬剤師会

令和2年度福島県病院薬剤師会 書面総会の開催について

平素より、福島県病院薬剤師会にご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、この度5月31日（日）に開催予定でありました「令和2年度福島県病院薬剤師会総会」の中止に伴い、本年度は書面総会で執り行うこととなりました。

先立ちまして、理事会にて書面決議を行い、全会一致で可決となりました。

これを受けまして、6月5日（金）～6月11日（木）の期間、会員の皆様からの質問をお受け致します。総会資料をご確認の上、質問事項につきましては、別途連絡先までメールまたは電話にてお願い致します。質問期間終了と同時に議案は可決されたものと致します。

（事務担当 福島県立医科大学附属病院薬剤部 星 正弘 電話 024-547-1406）

令和2年度 福島県病院薬剤師会総会

1. 令和元年度 各委員会活動報告
2. 令和元年度 会務報告
3. 令和元年度 決算報告
4. 令和元年度 永年勤続表彰
5. 福島県病院薬剤師会会則・細則 改定案
6. 令和2・3年度福島県病院薬剤師会 新役員案
7. 令和2年度 事業計画案
8. 令和2年度 予算案

福島県病院薬剤師会

令和元年度各委員会活動報告

委員会	活動報告
災害対策委員会 委員長：塩川 秀樹	1. 災害対策委員会(日本病院薬剤師会)の活動への協力。 1) 災害登録派遣薬剤師の登録確認及び再募集 2) 災害登録派遣薬剤師養成研修会への参加 2. 令和元年度南相馬市健康福祉まつりへの参加支援(相双支部で参加) 令和元年10月19日(土) ⇒ 台風19号の影響で開催中止
医療安全対策委員会 委員長：塩川 秀樹	医療安全対策委員会(日本病院薬剤師会)の活動への協力。 ・医薬品安全管理責任者研修会への参加
医療情報委員会 委員長：我妻 禎	「フォーミュラリー」について 聖マリアンナ医科大学 前薬剤部長 増原 慶壮 先生 を招聘して講演会と企画したが、新型コロナ感染のため中止。
薬剤業務委員会 委員長：小室 幹男	1. 第1回薬剤業務委員会 令和元年7月8日(月) ・日時、開催場所、共催メーカーについて ・第6回薬剤師臨床業務フォーラムの内容について ・ディスカッション内容について 2. 第2回薬剤業務委員会 令和元年10月10日(木) ・第5回薬剤師臨床業務フォーラムの内容について ・ディスカッション内容について 3. 第6回薬剤師臨床業務フォーラム 令和元年11月10日(日)13:00~15:30 場所：神楽スペース 演題：注射薬の配合変化について 講師：(株)大塚製薬工場 学術部 三浦 洋尚 先生 グループディスカッション： どうしてですか？注射の配合変化 共催：大塚製薬工場 参加人数：24人 4. 第3回薬剤業務委員会 令和2年2月7日(金) ・第6回薬剤師臨床業務フォーラムの反省 ・第6回薬剤師臨床業務フォーラムの開催地及び開催時期、内容について

<p>学術委員会</p> <p>委員長：渡辺 剛</p>	<p>第 24 回福島県薬剤師学術大会について</p> <p>開催日時： 令和元年 10 月 27 日(日)10 時 30 分～</p> <p>場所： ビックパレットふくしま</p> <p>研究発表： 口頭発表 8 演題(総演題数：19 演題) ポスター発表 2 演題(総演題数：9 演題) 合計 10 演題(総演題数：28 演題)</p> <p>ランチョンセミナー(A会場：中外製薬 B会場：ニプロ株式会社)</p> <p>A) 演題名： 家族性・遺伝性乳癌の臨床～診断から治療まで～ 講師： (公財)星総合病院 星総合病院 病院長 野水 整 先生</p> <p>B) 演題名： 遠隔服薬指導の有用性と今後 講師： HyugaPharmacy 株式会社 きらり薬局 代表取締役 黒木 哲史 先生</p> <p>参加数：297 名 (福島県病院薬剤師会：101 名、福島県薬剤師会：193 名、学生：3 名)</p>
<p>薬学教育委員会</p> <p>委員長：田崎 政則</p>	<p>2019 年度は「学習基盤型教育(OBE)」という教育概念による教育を受けた薬学生の実務実習が開始されました。2018 年度まではこの学習基盤型教育(OBE)を念頭に置いた指導薬剤師に対する研修会の開催等が主な事業でしたが、2019 年度からは新たな指導薬剤師を育成するためのワークショップ開催が薬学教育委員会の主な事業になっています。そしてこのワークショップでは運営の中心となって活動を行うタスクフォースの輩出も重要な事業となります。本年度は新たに 1 名のタスクフォースを輩出することが出来ました。来年度も更なる増員を計画しております。</p> <p>1. 「第 59 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 7 月 13 日(土) 14:00～19:00 事前打ち合わせ ・令和元年 7 月 14 日(日) 8:30～19:30 本会 ・令和元年 7 月 15 日(月・祝) 8:30～18:00 本会 <p>主催：病院・薬局実務実習東北地区調整機構、 一般社団法人福島県薬剤師会、福島県病院薬剤師会</p> <p>場所：一般社団法人福島県薬剤師会会館</p> <p>参加者：9 名</p> <p>ディレクター：塩川 秀樹</p> <p>タスクフォース：青木 拓也、猪狩 政則、田崎 政則 伊藤 鍛(奥羽大)</p> <p>2. 「第 62 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」へのオブザーバー参加(宮城県)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月14日(土) 14:00～20:00 事前打ち合わせ ・令和元年9月15日(日) 8:30～20:10 本会 ・令和元年9月16日(月・祝) 8:30～17:30 本会 <p>主催：病院・薬局実務実習東北地区調整機構、一般社団法人宮城県薬剤師会、 宮城県病院薬剤師会</p> <p>場所：一般社団法人宮城県薬剤師会会館</p> <p>タスクフォース：猪狩 政則(オブザーバー)</p>
生涯研修委員会 委員長：草野 幸二	<p>日病薬病院薬学認定薬剤師制度の対象研修会開催状況</p> <p>平成31年度・令和元年度4月～3月までの集計：合計226回 (福島支部78回、郡山支部60回、会津支部27回、いわき支部59回、 相双支部2回)</p>
編集委員会 委員長：比佐 孝之	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年5月26日(日) 令和元年度福島県病院薬剤師会総会及び特別講演会取材(医療創生大学) 2. 令和元年10月27日(日) 第24回福島県薬剤師学術大会取材(ビッグパレットふくしま) 3. 令和元年11月28日(木) 令和元年度 第1回編集委員会 時間：14時～16時 場所：(株)東邦薬品 郡山営業所 会議室 議題：「病診薬だより第113号」の構成、企画、原稿、編集についての 打ち合わせ 4. 令和2年3月 「病診薬だより第113号」発行・平成31年3月
組織強化委員会 委員長：鈴木 隆広	<p>第22回 新人・新任者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月14日(土)・15日(日)(1泊2日) ・かんぼの宿 いわき(いわき市) <p>※上記研修会を計画し、24名の先生方が受講する予定であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、先生方への感染リスクを考慮し中止とした。</p>
専門薬剤師取得支援委員会 委員長：吉川 真一	<p>専門薬剤師取得支援委員会では、がん領域研修会を「福島県薬剤師がん化学療法研究会」、感染制御領域研修会を「福島県薬剤師感染制御・抗菌化学療法研究会」に本委員会が支援して下記の研修会を開催した。</p> <p><がん領域></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第12回 福島県薬剤師がん化学療法講習会 日時：2019年8月25日(日) 13:00～16:00 会場：ビッグアイ 7階 第2会議室 参加者：50名(病院薬剤師39名、保険薬局薬剤師11名)

2. 第8回 福島県薬剤師緩和ケア研究会

日時：2019年12月8日(日) 13:00～16:00

会場：郡山市商工会議所5階5-1会議室

参加者：57名(病院薬剤師42名、保険薬局薬剤師15名)

<感染制御領域>

1. 第4回福島県薬剤師感染制御・抗菌化学療法研究会研修会

日時：2019年5月18日(日) 12:45～16:15

会場：ビックアイ 7階 大会議室

参加者：41名(病院薬剤師36名、保険薬局薬剤師5名)

2. 第5回福島県薬剤師感染制御・抗菌化学療法研究会研修会

日時：2019年12月14日(土) 14:00～16:45

会場：ビックアイ 7階 大会議室

参加者：28名(病院薬剤師26名、看護師1名、保険薬局薬剤師1名)

令和元年度会務報告

5月14日(火)	<p>平成30年度第4回理事会 郡山市「東邦薬品郡山事業所」 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本病院薬剤師会東北ブロック第9回学術大会 2. 令和元年度会費納入について 3. 第24回福島県薬剤師学術大会について 4. 日本病院薬剤師会代議員、補欠代議員選挙について <p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度総会 2. 令和元年度第1回福島県病院薬剤師会理事会
5月26日(日)	<p>令和元年度福島県病院薬剤師会総会及び特別講演会 いわき市「医療創生大学」 特別講演：「上手な人付き合いのすすめ」 講師：山本 佳子先生（医療創生大学 教授） 参加者：101名</p>
6月15日(日)	<p>日本病院薬剤師会第59回通常総会 東京都「ベルサール東京日本橋」 参加者：塩川会長</p>
6月25日(火)	<p>令和元年度福島県くすりの週間実行委員会 福島市「福島県薬剤師会会館」 参加者：我妻支部長、齊藤直美理事</p>
7月2日(火)	<p>令和元年度第1回理事会 郡山市「東邦薬品郡山事業所」 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本病院薬剤師会第59回通常総会報告 2. 令和元年度年度福島県病院薬剤師会総会報告 3. 日本病院薬剤師会東北ブロック第9回学術大会報告 4. 第24回福島県薬剤師学術大会募集要項について 5. 会費納入について 6. 「地域医療介護総合確保基金（医療分）令和2年度事業提案の募集」について 7. 令和元年度病院薬剤部門の現状調査について 8. 「日本病院薬剤師会会員名簿（薬事新報社）」の作成依頼について 9. くすりの週間実行委員会について 10. 福島県後期高齢者医療広域連合事業「後期高齢者医療適正服用（重複・多量服用等）相談事業」について 11. 患者からの医薬品副作用報告について 12. 令和元年度担当者一覧 <p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次期役員について
9月11日(水)	<p>令和元年度第1回福島県後発医薬品安心使用促進協議会 福島市「杉妻会館」 参加者：我妻支部長</p>

10月26日(土)	日本病院薬剤師会地方連絡協議会 東京都「TKP品川カンファレンスセンター」 参加者：塩川会長
10月27日(日)	第24回福島県薬剤師学術大会 郡山市「ビッグパレットふくしま」 口頭発表：19演題、ポスター発表：9演題 ランチョンセミナー 演題：家族性・遺伝性乳癌の臨床～診断から治療まで～ 講師：野水 整 先生 (星総合病院 病院長) 演題：遠隔服薬指導の有用性と今後 講師：黒木 哲史 先生 (HyugaPharmacy株式会社 きらり薬局) 参加数：290名(うち福島県病院薬剤師会：101名(学生1名を含む))
11月5日(火)	令和元年度第2回理事会 郡山市「東邦薬品郡山事業所」 報告事項 1. 日本病院薬剤師会地方連絡協議会報告 2. 第24回福島県薬剤師学術大会報告 3. 会員数の推移 4. 会費納入について 5. 令和2度福島県病院薬剤師会総会 6. 日病薬病院薬学会東北ブロック第10回学術大会 7. 南相馬市健康福祉まつり報告 8. 令和元年度第1回福島県後発医薬品安心使用促進協議会報告 9. 薬事衛生功労者知事感謝状贈呈候補者 10. 福島県くすりの週間実行委員会委員長表彰候補者 11. 第6回薬剤師臨床業務フォーラム 協議事項 1. 次期役員について 2. 県薬剤師会副会長について
11月10日(日)	第6回薬剤師臨床業務フォーラム 会津若松市「神楽スペース」 講演：「注射の配合変化について」 講師：三浦 洋尚 先生(㈱大塚製薬工場 学術部) グループディスカッション：「どうしてますか？注射の配合変化」 参加人数：24名
12月14日(土)	第1回薬業連携推進会議 福島県薬剤師会会館 参加者(病薬)：8名
1月19日(日)	病院・薬局実務実習東北調整機構第51回会議 盛岡市「ホテルニューカーリーナ」 参加者(病薬)：田崎理事

<p>1月24日(金)</p>	<p>表彰 福島市「福島県薬剤師会会館」 福島県くすりの週間実行委員会委員長表彰 草野 幸二 先生(渡辺病院在職) 薬事衛生功労者知事感謝状贈呈 田崎 政則 先生(坪井病院在職)</p>
<p>3月7日(土)</p>	<p>第2回薬薬連携推進会議 福島県薬剤師会会館 参加者(病薬):8名</p>
<p>3月31日(火)</p>	<p>会報「病診薬だより第113」発行</p>

令和元年度決算報告

自 平成31年4月01日
至 令和 2年3月31日
福島県病院薬剤師会

収入の部

項 目	予算額	決算額	増 ▲減	備 考
1. 会 費	9,380,000	9,664,000	284,000	
正会員会費	7,680,000	7,944,000	264,000	12,000円×662名
特別会員会費	300,000	360,000	60,000	12,000円×30名
賛助会員会費	1,400,000	1,360,000	▲ 40,000	20,000円×68社
2. 事業収入	450,000	164,000	▲ 286,000	
研修会収入	250,000	34,000	▲ 216,000	福島県薬剤師感染制御抗菌化学療法研究会
広告収入	200,000	130,000	▲ 70,000	病診薬だより広告料
3. 雑収入	10,000	77	▲ 9,923	利息
4. 交付金	1,000,000	1,134,320	134,320	日病薬交付金、県薬部会費 他
当期収入合計	10,840,000	10,962,397	122,397	
前期繰越収支差額	7,964,278	7,964,278	0	
収入合計	18,804,278	18,926,675	122,397	

支出の部

項 目	予算額	決算額	増 ▲減	備 考
1. 会議費	30,000	9,000	▲ 21,000	理事会会場費 他
2. 総会費	600,000	389,379	▲ 210,621	総会費
3. 支部助成金	266,000	274,800	8,800	400円×687名
4. 負担金	5,800,000	5,942,000	142,000	日病薬会費、東北病薬 会津薬剤師会 等
5. 印刷費	200,000	43,200	▲ 156,800	会員名簿、領収書 他
6. 通信費	100,000	168,592	68,592	電話料、郵送料
7. 事務用品費	600,000	185,571	▲ 414,429	コピー機リース、コピー料、文房具 他
8. 旅費	900,000	683,240	▲ 216,760	理事会 他
9. 委員会事業費	3,800,000	2,418,302	▲ 1,381,698	
学術委員会	500,000	429,115	▲ 70,885	
生涯研修委員会	300,000	240,336	▲ 59,664	
編集委員会	1,200,000	1,183,910	▲ 16,090	会誌発行
組織強化委員会	700,000	32,556	▲ 667,444	新人・新任者研修会準備費
医療情報委員会	150,000	0	▲ 150,000	
薬剤業務委員会	100,000	78,240	▲ 21,760	
薬学教育委員会	300,000	51,560	▲ 248,440	
災害対策委員会	100,000	40,444	▲ 59,556	南相馬市健康福祉祭り準備費
専門薬剤師取得支援委員会	450,000	362,141	▲ 87,859	(癌：15、精神：15、感染：15)
医療安全対策委員会	0	0	0	
10. HP開設・管理費	200,000	139,795	▲ 60,205	HP管理費 他
11. 雑費	50,000	18,496	▲ 31,504	振込み手数料、広告料
12. 予備費	100,000	22,838	▲ 77,162	慶弔費
当期支出合計	12,646,000	10,295,213	▲ 2,350,787	
次期繰越収支差額	6,158,278	8,631,462	2,473,184	

上記監査の結果、相違ないことを認める。 令和2年 4月 30日 監事 須藤 孝浩

佐藤 敦



令和元年度総会 永年勤続表彰対象者

氏名	所属施設
高野 恭子	福島県立医科大学附属病院
吉田 裕美	福島県立医科大学附属病院
大竹 左知子	会津中央病院
佐藤 裕明	会津中央病院
鈴木 涼子	会津中央病院
二瓶 恵子	福島県立医科大学会津医療センター附属病院
柳沼 俊彦	福島県立南会津病院
宗像 英人	飯塚病院附属有隣病院
唐橋 勝彦	福島労災病院
猪狩 千恵	松村総合病院

福島県病院薬剤師会会則（改定案）

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は福島県病院薬剤師会と称する。(以下「本会」という)

(目 的)

第2条 本会は福島県内の病院及び診療所に勤務する薬剤師の倫理的及び学術的水準を高め、薬物療法の向上及び高度医療に貢献することにより、地域住民の薬事衛生及び地域医療の向上に寄与し、合わせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(本 部)

第3条 本会の会長及び事務局は各支部単位で持ち回り制とし、任期は4年間とする。但し、再選は妨げない。

(所在地)

第4条 本会の所在地は、事務局長の所属施設とする。

(事 業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 会員の地位向上及び待遇改善に関すること
- 二 病院及び診療所に勤務する薬剤師の職能の向上に関すること
- 三 学会、講演会及び研修会等の開催並びにこれらへの協力に関すること
- 四 災害時における医薬品の確保及び応急活動に関すること
- 五 機関誌及び図書の刊行並びに情報提供に関すること
- 六 病院及び診療所の薬局業務に係る情報の交換及び連絡に関すること
- 七 会員相互の親睦に関すること
- 八 関係諸団体及び諸官庁との相互協力に関すること
- 九 その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会 員

(種 別)

第6条 本会の会員は正会員・特別会員・賛助会員とする。正会員は、福島県内に所在する病院および診療所などに勤務する薬剤師とする。特別会員は、正会員に該当しないが本会の目的に賛同する薬剤師とする。正会員と特別会員は、同時に一般社団法人日本病院薬剤師会のそれぞれ正会員、特別会員になるものとする。賛助会員は、本会の趣旨に賛同する団体または個人とする。会員は所定の会費を支払う義務を負う。

(入 会)

第7条 会員になろうとするものは、所属する支部を経て、会長に所定の入会申込書を提出しなければならない。

(退 会)

第8条 会員は、任意に退会することができる。

- 2 退会しようとする正会員及び特別会員は所属する支部を経て、会長に退会届を提出しなければならない。
- 3 退会しようとする賛助会員は、会長に退会届を提出しなければならない。

第3章 役員

(種別)

第9条 本会に次の役員をおく。

- 1 会長1名
- 2 副会長若干名
- 3 常任理事若干名
- 4 理事若干名
- 5 監事2名

(選任)

第10条 役員は、総会において、正会員のうちから選出する。

- 2 理事及び監事はこれを兼任することができない。

(職務)

第11条 会長は本会を代表して会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代理する。
- 3 常任理事および理事は会長、副会長を補佐し、会務を処理する。
- 4 監事は、本会の会務及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(任期)

第12条 役員は任期は2年とする。ただし、補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、任期終了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。
- 4 会長、副会長及び監事が退会した時は、総会において選出する。
- 5 理事が欠けた場合であっても、役員会が会務遂行に支障がないと認めた場合は、補充しないことができる。

(代議員)

第13条 本会に、一般社団法人日本病院薬剤師会代議員会の代議員を置く。

- 2 代議員は、正会員のうちから選挙によって選出される。
- 3 代議員の任期は、7月1日～翌年6月30日までとする。
- 4 代議員が欠けたときは、補欠選挙を行い、選出する。

(顧問)

第14条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会の承認を経て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営に関し、会長の求めに応じ随時意見を述べることができる。
- 4 顧問の任期は、委嘱した会長の在任期間と同一とする。

(名誉会長・名誉会員)

第15条 本会に、名誉会長、名誉会員を置くことができる。

- 2 名誉会長、名誉会員は、理事会の推薦と総会の同意を経て会長が委嘱する。
- 3 過去に会長を務め、本会を退いた者を名誉会長とする。
- 4 過去に副会長を務め、本会を退いた者を名誉会員とする。
- 5 名誉会長、名誉会員は、本会の運営に関し、会長の求めに応じ随時意見を述べることができる。
- 6 名誉会長、名誉会員は終身委嘱とする。

第4章 会議

第16条 本会の総会は原則毎年5月末日までに開催し、会務の報告、決算の承認、予算の審議、事業に関する協議を行う。但し、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

- 2 特別会員及び賛助会員は表決に参加することはできない。

3 総会の議決及び承認は出席正会員の過半数により決する。但し、可否同数のときは会長が決する。

第17条 常任理事会および理事会は必要に応じ、会長これを開くものとする。

2 理事会の議決及び承認は出席理事の過半数により決する。但し、可否同数のときは会長が決する。

第5章 支部

第18条 本会に次の支部をおく。

福島支部、郡山支部、会津支部、いわき支部、相双支部

第6章 委員会

第19条 本会会務を円滑に運営するために、委員会を置くことができる。委員会の改廃、種類、構成及び任務その他必要な事項は理事会に諮り決定する。

1 各委員会は、委員長1名と委員若干名により構成される。

2 各委員長は、理事会において理事の中からこれを選出する。

3 各委員は、委員長の指名に基づき会長がこれを委嘱する。任期は指名した委員長の在任期間とする。

第7章 経費及び会計

第20条 (経費)

本会の経費は正会員・特別会員・賛助会員の会費、寄付金およびその他の収入をもってあてる。

第21条 (会費)

1 正会員の会費は総会に諮り決定する。

2 特別会員・賛助会員の会費は、理事会に諮り決定する。

3 既納の会費は、理由の如何を問わず返還しない。

第22条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

第23条 (旅費)

会員が、会長の命により会議に出席する、又は会務により出張する場合は、旅費等を支給する。

第24条 本会の事務を処理するために、事務局員若干名をおくことができる。

第8章 会則の改廃

第25条 本則の改正は、総会に於いて出席正会員の3分の2以上の同意を得なければ行うことができない。

第9章 雑則

第26条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については、細則に定める。

2 細則は、この会則において別に定める場合を除いては、理事会の議決により制定、変更又は廃止することができる。

附 則

昭和28年8月

昭和36年6月一部改正

昭和40年7月一部改正

昭和43年6月一部改正

昭和48年6月一部改正

昭和50年6月一部改正

昭和52年6月一部改正

昭和53年6月一部改正

昭和54年6月一部改正

昭和56年6月一部改正

昭和60年6月一部改正

昭和61年6月一部改正

平成元年6月一部改正

平成3年6月一部改正

平成5年6月一部改正

平成6年6月一部改正

平成8年6月一部改正

平成10年6月一部改正

平成13年6月一部改正

平成16年6月一部改正

平成25年6月一部改正

平成30年6月一部改正

令和2年6月一部改正

福島県病院薬剤師会細則（改定案）

第1章 会 員

第1条 本会への入会日及び本会からの退会日は、それぞれ入会申込書又は退会届を会長が受理した日とする。

第2条 本会に会員名簿を備える。会員に氏名、住所及び勤務先等の変更があったときは、正会員及び特別会員は所属する支部を経て会長に、賛助会員は会長に、それぞれ変更届を提出しなければならない。

第3条 特別会員は、総会に出席することができる。ただし、表決に加わることはできない。

第4条 賛助会員は、総会に出席することができる。ただし、表決に加わることはできない。

2 賛助会員は、本会の各種事業に参加することができる。

3 賛助会員には、福島県病院薬剤師会会員名簿を配布する。

第2章 役 員

第5条 理事若干名枠に、大学枠を設ける。

第3章 委員会

第6章 会則第19条に定める委員会及びその担当事項は以下の通りとする。

委員会名	担当事項
災害対策委員会	災害発生時に迅速な医療支援活動が行えるよう研修・教育に関する事項
医療情報委員会	プレアボイドの集積に関する事項及び医薬品の情報収集、評価、周知、活用等に関する事項及び診療報酬に関する事項
薬剤業務委員会	チーム医療、病棟業務など薬剤業務改善に関する事項
学術委員会	職能向上に資することを目的とした事業の企画・運営及び学術発展に寄与する臨床業務に関する事項
薬学教育委員会	会員の研修、教育の企画・運営に関する事項及び薬学生の病院実習の充実や受け入れに関する事項
生涯研修委員会	薬剤師の研修、教育に関する事項
編集委員会	機関誌の編集出版その他広報に関する事項
組織強化委員会	会員増加対策、会員サービス向上に関する事項
中小病院担当	中小病院及び診療所における諸問題の調査研究に関する事項
精神科病院担当	精神科病院における諸問題の調査研究に関する事項
療養病院担当	療養病床における諸問題の調査研究に関する事項
専門薬剤師取得支援委員会	一般社団法人日本病院薬剤師会が認定している5領域（がん、感染、精神、妊婦・授乳婦、HIV）の認定・専門薬剤師の教育・育成に関する事項
医療安全対策委員会	医療安全に関する事項

第4章 表 彰

第6条（目 的）

この規定は、薬学及び薬業の進歩発展並びに本会の事業の振興に功績のあった者の表彰に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第7条 (表彰の種類)

表彰は表彰状及び感謝状の2種類とする。

第8条 (対象)

表彰状は次の各号のいずれかに該当する場合に授与する。

- (1) 本会の会務若しくは事業に関し、特に功績のあった者。
- (2) 薬学・薬業の発展向上若しくは薬事衛生の普及向上に寄与する著しい功績のあった者。
- (3) 薬剤師の地位の向上若しくは職域に関し、特に功績のあった者。
- (4) 薬剤師としての職能を通じ、地域若しくは社会文化等の発展と向上に著しい功績のあった者。
- (5) 教育・行政及び政治等の各分野を通じ、本会若しくは薬剤師の発展と向上のために著しい功績のあった者。
- (6) 職務について抜群の努力をし、他の模範となる行為があった者。
- (7) 勤続10年以上の者で、その功績が良好な者。
- (8) その他特に表彰状を授与して顕彰することが適当と認められる者。

2 感謝状は次の各号のいずれかに該当する場合に授与する。

- (1) 本会の会務又は事業の遂行に関し、特段の努力又は協力をし、その円滑な運営に寄与した者。
- (2) 教育・行政及び政治等各分野を通じ、本会又は薬剤師の発展向上の為に貢献した者。
- (3) その他特に感謝状を授与して顕彰することが適当と認められる者。

第9条 (表彰者)

表彰は福島県病院薬剤師会会長(以下「会長」という)が行う。

第10条 (推薦者)

推薦者は次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本会の理事
- (2) 本会の各支部長
- (3) 本会の各委員会委員長

第11条 (推薦手続)

推薦者は、第3条の規定に該当すると認められる者があるときには、別紙の推薦書により、会長に推薦するものとする。

第12条 (選考)

会長は、前条の規定により推薦があった場合は、表彰審査委員会(以下「委員会」という)を開催し、表彰の可否について決定する。

第13条 (表彰審査委員会)

委員会は会長及び各支部長を充て、委員長に会長を充てる。

第14条 (表彰の方法)

表彰は、本会の総会又は本会が主催する大会等において表彰状・感謝状を授与して行う。

2 被表彰者が表彰前に死亡したときは、その死亡の日にさかのぼって表彰する。

第15条 (追彰)

第6条の規定に該当する者が、死亡後において被表彰者に決定したときは、その死亡の日にさかのぼって表彰する。

第16条 (規定の取扱)

この規定に定めるもののほか、表彰に関して必要な事項は理事会において決定する。

第5章 慶弔

第17条 会員または本会に関連のある者・団体等が次の各号に該当するときは、下記により慶弔金その他を贈呈することができる。

- 一 会員死亡の場合、1万円相当及び花輪、弔電
 - 二 会員の配偶者死亡の場合、5千円相当、弔電
 - 三 会員の実父母死亡の場合、5千円相当、弔電
 - 四 本会の名誉会員等死亡の場合、花輪、弔電
 - 五 本会に関連のある者・団体等で会長が必要と認めた場合、祝電また弔電
- 2 会員等の弔意については、本会の事務局に連絡のあった者について行う。
- 3 前1号から2号に該当しない場合は、会長に一任する。

第6章 会費の額について

第18条 正会員、特別会員、賛助会員は以下に定める会費を納めるものとする。

- 1 正会員 次の各号の金額を加えた額
 - 一 一般社団法人日本病院薬剤師会年会費 8,000円（期間は、4月1日から翌年3月31日までとする）。
 - 二 福島県病院薬剤師会年会費 4,000円
 - 三 支部会費（各支部規定による）
- 2 特別会員 次の各号の金額を加えた額
 - 一 一般社団法人日本病院薬剤師会年会費 8,000円（期間は、4月1日から翌年3月31日までとする）。
 - 二 福島県病院薬剤師会年会費 4,000円
 - 三 支部会費（各支部規定による）ただし、届出により福島県病院薬剤師会費（含支部会費）のみの会員となることができる。
- 3 賛助会員 20,000円（期間は、4月1日から翌年3月31日までとする）。

第7章 細則の改廃

第19条 この細則は、理事会の議決を経なければ、改廃することができない。

附 則

- 1 この細則は、平成25年6月2日から施行する。
- 2 平成26年5月25日一部改定
平成28年11月15日一部改定
平成30年3月20日一部改定
令和2年6月〇〇日一部改定（総会議案が承認された日）

令和2・3年度 福島県病院薬剤師会 新役員（案）

役職	氏名	所属施設
会 長	渡辺 剛	星総合病院

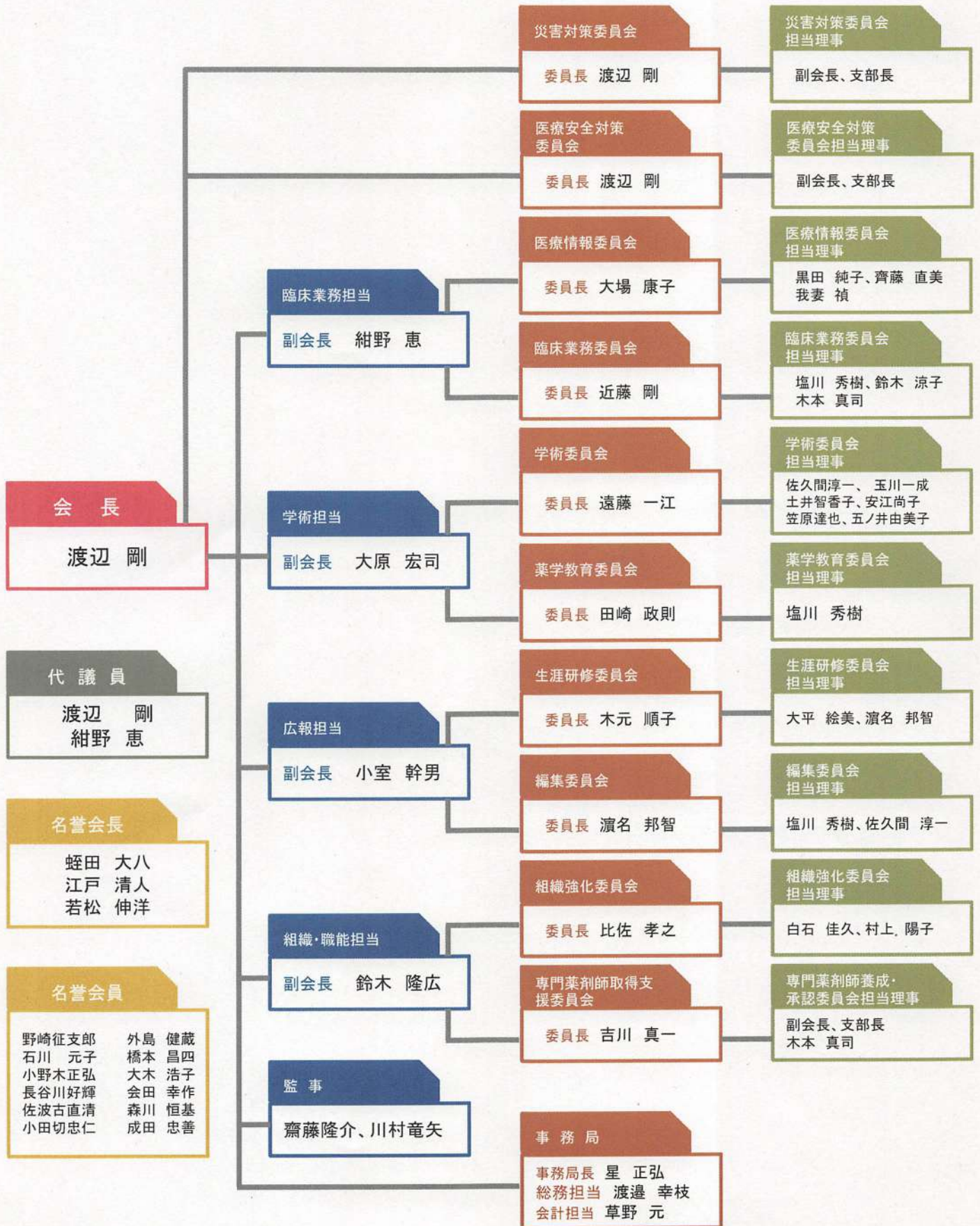
副会長	紺野 恵	大原総合病院
副会長	大原 宏司	奥羽大学歯学部附属病院
副会長	小室 幹男	会津西病院
副会長	鈴木 隆広	かしま病院

福島支部長	大場 康子	済生会福島総合病院
郡山支部長	遠藤 一江	寿泉堂総合病院
いわき支部長	比佐 孝之	松村総合病院
会津支部長	近藤 剛	県立宮下病院
相双支部長	木元 順子	南相馬市立総合病院

理 事	黒田 純子	県立医科大学附属病院
理 事	齊藤 直美	公立藤田総合病院
理 事	我妻 禎	福島赤十字病院
理 事	田崎 政則	坪井病院
理 事	佐久間 淳一	総合南東北病院
理 事	玉川 一成	たむら市民病院
理 事	土井 智香子	白河厚生総合病院
理 事	安江 尚子	太田西ノ内病院
理 事	笠原 達也	東北病院
理 事	五ノ井 由美子	公立岩瀬病院
理 事	吉川 真一	医療創生大学（かしま病院）
理 事	白石 佳久	奥羽総合病院
理 事	村上 陽子	石井脳神経外科・眼科病院
理 事	塩川 秀樹	竹田総合病院
理 事	鈴木 涼子	会津中央病院
理 事	木本 真司	竹田総合病院
理 事	大平 絵美	渡辺病院
理 事	濱名 邦智	小野田病院
事務局長	星 正弘	県立医科大学附属病院
総務担当	渡邊 幸枝	いわき市医療センター
会計担当	草野 元	いわき市医療センター

監事	齋藤 隆介	竹田総合病院
監事	川村 竜也	公立藤田総合病院

令和2年度 福島県病院薬剤師会 組織図



令和2年度事業計画（案）

委員会	事業計画（案）
災害対策委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策委員会（日本病院薬剤師会）の活動への協力 2. 県内で開催される復興支援活動への参加支援 3. 県内で開催される災害薬事研修会等への協力 4. 令和3年度の委員会活動方針についての検討
医療情報委員会	<p>「フォーミュラリー」について 聖マリアンナ医科大学 前薬剤部長 増原 慶壮先生 を招聘して講演会の開催</p>
薬剤業務委員会	<p>令和2年11月を目途にチーム医療、病棟業務など薬剤業務改善に関連した講演会、研修会の開催</p>
学術委員会	<p>会員の学術発展・向上に関して積極的に支援をおこなう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第25回福島県薬剤師研究学術大会の開催 令和2年10月25日(日)開催予定 2. 学術研修会の開催支援
薬学教育委員会	<p>薬学生実務実習に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬学生実務実習受入体制強化 2. 実務実習指導薬剤師の養成 3. 実務実習指導薬剤師の資質向上 4. 実務実習における薬・薬・薬連携の実施
生涯研修委員会	<p>会員の日病薬病院薬学認定薬剤師制度に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各支部研修会案内の確認と送信 2. 県事務局へホームページ掲載依頼 3. 残余の研修シールの回収と日病薬への返還後、代金振り込み
編集委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度 福島県病院薬剤師会総会 取材 2. 第25回福島県薬剤師学術大会 取材 3. 病診薬だより第114号発行（編集作業のための委員会開催を含む）
組織強化委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中小病院における諸問題の対策 2. 新人、新任、少人数施設対象の業務研修会を開催
専門薬剤師取得支援委員会	<p>・専門・認定薬剤師支援と専門・認定薬剤師取得の支援</p>
医療安全対策委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療安全対策委員会（日本病院薬剤師会）の活動への協力 2. 令和3年度の委員会活動方針についての検討

令和2年度予算(案)

自 令和2年4月01日
至 令和3年3月31日
福島県病院薬剤師会

収入の部

項 目	予算額	前年度決算額	備 考
1. 会 費	9,800,000	9,664,000	
正会員会費	8,040,000	7,944,000	12,000円×670名
特別会員会費	360,000	360,000	12,000円×30名
賛助会員会費	1,400,000	1,360,000	20,000円×70社
2. 事業収入	450,000	164,000	
研修会収入	250,000	34,000	新人・新任者研修会 等
広告収入	200,000	130,000	病診薬だより広告料
3. 雑収入	10,000	77	利息
4. 交付金	1,200,000	1,134,320	日病薬交付金、県薬部会費
当期収入合計	11,460,000	10,962,397	
前期繰越収支差額	8,631,462	7,964,278	
収入合計	20,091,462	18,926,675	

支出の部

項 目	予算額	前年度決算額	備 考
1. 会議費	30,000	9,000	理事会会場費 他
2. 総会費	800,000	389,379	
3. 支部助成金	280,000	274,800	400円×700名
4. 負担金	5,800,000	5,942,000	日病薬会費、東北病薬 等
5. 印刷費	200,000	43,200	会員名簿、領収書 他
6. 通信費	100,000	168,592	電話料、郵送料
7. 事務用品費	500,000	185,571	パソコン、コピー料、文房具 他
8. 旅費	900,000	683,240	理事会、他
9. 委員会事業費	4,000,000	2,418,302	
学術委員会	500,000	429,115	
生涯研修委員会	300,000	240,336	
編集委員会	1,400,000	1,183,910	会誌発行
組織強化委員会	700,000	32,556	
医療情報委員会	150,000	0	
薬剤業務委員会	100,000	78,240	
薬学教育委員会	300,000	51,560	
災害対策委員会	100,000	40,444	南相馬市健康福祉祭り
専門薬剤師取得支援 委員会	450,000	362,141	(癌：15、精神：15、感染：15)
医療安全対策委員会	0	0	
10. HP開設・管理費	200,000	139,795	HP管理費、他
11. 雑費	50,000	18,496	振込手数料、広告料
12. 予備費	100,000	22,838	慶弔費、他
当期支出合計	12,960,000	10,295,213	
次期繰越収支差額	7,131,462	8,631,462	

項目の流用を認める。